

福島第一原子力発電所事故を踏まえたソフト面等の 安全対策実行計画について（概要版）

1. はじめに

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に起因する福島第一原子力発電所の事故を踏まえ、安全管理に万全を期すため、安全性向上対策を速やかに講じています。また、3月12日以降の福井県からのご要請、国からの指示を踏まえた措置も鋭意実施しています。

今般、10月17日に頂いた要請に対し、もんじゅにおける福島第一原子力発電所事故を踏まえた安全対策の充実と具体的計画をとりまとめましたので報告します。

2. ソフト面の対策

- (1) 緊急時対応体制の強化：初期対応要員を増員（3→8人）し、所内総員を24名に増員する。
- (2) 発電所支援体制の強化：敦賀本部の通信設備、被ばく管理を強化。メーカーが現地本部に参画する支援体制を構築する。
- (3) 通信の強化：通信機器の増設、衛星LAN回線の新設を検討する。
- (4) マニュアル整備と訓練の実施：地震、津波による機器の故障や復旧遅延などを想定したマニュアルの整備、総合防災訓練による改善を実施する。
- (5) 運搬手段の多様化：船舶等を利用した要員、資機材の輸送を検討する。
- (6) 被ばく管理の強化：内部被ばく管理手法、測定器の増強を検討する。

3. ハード面の対策

- (1) 防潮堤等の設置：もんじゅの原子炉建物は海拔約21mに位置しており、自然循環に係る設備もそれより高所に配置されていることから、防潮堤等を新たに設置する計画はない。
- (2) 発電所緊急対策建屋：更なる耐震性等を向上させた緊急対策室の増設の必要性を検討する。
- (3) 外部電源の信頼性向上：電力会社の信頼性向上策の状況を確認する。
- (4) 炉心冷却系耐震サポート等の点検：点検工程を踏まえ可及的速やかに応急点検を実施する。

以上